盛岡城から望む岩手山の展望を確保するための修景計画について

岩手大学工学部　正会員○赤谷　隆一
岩手大学工学部　正会員　安藤　昭

１　序

本研究は地域社会の発展とともに歴史的に蓄積され，醸成された人文環境の価値を積極的に評価し豊かな人間生活の基盤としての歴史的風土の保全を積極的にはかろうとするものであり，歴史的風土と現代文明の間に確かなコンテクストを構築し，その固有な質を享受し引き継ぐことによって総体としての人間環境の質的向上をはかっていこうとするものである。

２．本研究の目的と方法

ここでは盛岡城周辺整備計画の一環として盛岡城からの周囲の山並みの展望を確保するための市街地におけるビルディングの望ましい姿を探ることを目的としている．このための具体的な研究の方法に関しては図－１を参照されたい。まず視点場としての盛岡城は都市のどんな景観と密接に関連しているかをイメージ連想構造の分析によって明らかにし，城郭イメージの広がりと奥行きを追求し，調査対象の設定を確かなものとした[1]。次いでこの結果にもとづいて視点場と視覚対象が限定され，盛岡城を視点場とし，前景にビルディングがある場合の岩手山の景観解析が行われ，ビルディングの位置と高さが岩手山の景観にどのような影響をおよぼすかを明らかにした[2]。さらに，盛岡城からの岩手山を含む側の都市景観の視覚的構造の分析を行ない，これら２つの景観解析結果からビルディングの規制案を明らかにするという方法をとっている．本報告では都市景観の視覚的構造の分析を通してのビルディングの規制領域について述べる．

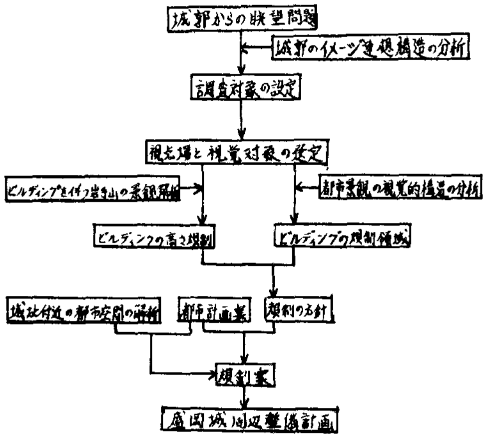

図－１、本研究の方法

３　都市景観の視覚的構造の解析結果および考察

都市景観の視覚的構造を明らかにする指標として次の４指標を選定した。すなわち１　視点の位置　２　視覚（可視領域）　３　距離（視点と視覚対象との距離）　４．仰角である。本研究における視点の位置は盛岡城二の丸地盤＋１５mとし，視界としては視点と岩手山頂を結ぶ線に対し左右それぞれ30°まで取るものとした。距離による景観的結節点は至近景[3]（150m）近景（500m），中景（1200～1600m），遠景（1600m以遠）とした。

図－２　都市景観の視覚的構造の解析

同地点からの岩手山頂に対する仰角は5°30′になっ

ており，本解析における岩手山の前景のビルディングの許容限界高さは仰角でそれぞれ1.32°（中央），2.26°（左端），1.79°（右端）とした。[2] これらの値を調査対象地域にあてはめると図－2のように示される。なお写真－1および写真－2は盛岡城二の丸からの現状の景観と許容限界値にもとづいて修景された景観であり，図－2および表－1において番号をつけたビルディングは，修景の際に許容限界高さを越えたビルディングを示す。

写真－1 二の丸からの現状の景観

写真－2 二の丸からの修景後の景観

図－2に示されるように，至近景領域において4つのビルディングが限界値を越えており，近景領域においては限界値を越えるビルが6個も散在していることが知られる．さらに，中景領域においても3個のビルが許容限界値を越えていることが知られ，視点場からの岩手山への仰角が5°ときわめて低いためにビルディングの規制領域を限定的に決定するのは困難な条件にあることが知られる．

至近景領域はビルディングの材質あるいは形態が重要な意味をもつ領域であり，しかも圧迫感をも受ける領域でもあるのでこの領域におけるビルディングの高層化は，当城郭の中庭化ひいては都市における城郭イメージの断絶を加速するものと考えなければならない．近景領域はビルディングとして印象に残る領域でありしたがってこの領域においては個々のビルディングについて，個別的に建築デザインが検討されるのが望まれる領域であるといえる．中景領域はビルディングが都市景観の一部として見える領域の景観であるので市街地におけるビルディングの相互関係において景観点意味をもつ．したがってこの領域においては山並みとビルディングの全体的な調和が主たる課題となるものと思われる．

表－1．許容限界高さを越えるビルの比高

ビル番号	ビル比高	視点からの距離	視点からの高さ	仰角
1	43.14 m	47.50 m	24.83 m	27.60°
2	30.00	60.00	13.19	12.40
3	19.95	65.00	1.64	1.45
4	24.40	88.75	7.09	4.57
5	29.75	135.00	13.44	5.69
6	28.80	190.00	12.59	3.79
7	24.62	220.00	7.81	2.03
8	36.45	255.00	18.14	4.07
9	25.00	290.00	7.89	1.56
10	26.50	327.50	9.39	1.64
11	35.00	702.50	18.89	1.54
12	37.65	712.50	21.74	1.75
13	33.90	725.00	17.99	1.42

以上の考察を踏まえて特に近景領域に着目し規制案を作成するものとすると図－3の斜線のように示される。

4、

おわりにあたって盛岡城付近の都市空間の分析[4]を通して得られた盛岡城周辺のビルディングの規制案と，本解析の規制案とをあわせて盛岡城周辺の整備計画として示すと図－3のごとく示される．

今後は，本計画と都市計画との調整が，残された主要な課題となる。

図－3．盛岡城周辺整備計画

参考文献

1)．安藤 昭，田子洋一，三上喜美義：城郭景観と都市要素のイメージ連想構造について，東北支部研究発表会．1980年

2)．安藤 昭：モンタージュ写真による岩手公園からのビルディングを伴う岩手山の景観解析，第35回年次学術講演会．1980年

3)．安藤 昭，五十嵐日出夫：城郭の視覚的構造に関する研究，土木学会論文報告集 第266号，1977年

4)．安藤 昭：城郭空間の視覚的構造に関する研究，文部省科学研究費補助金総合研究（A）分担報告書，文部省大学局．1974年